

物 件 調 書 物件番号 7-11

所在地		沼津市大岡字坂下 2 8 8 番 2 2			
地 積		6 0 . 0 0 m ²	地 目	雑種地	
接 道 条 件		北側 約 7 . 3 m 東側 約 4 . 5 m			
法令制限	都市計画区域	市街化区域		容 積 率	1 5 0 %
	用途地域	第 2 種中高層住居専用地域		建ぺい率	6 0 %
	防火地域	指定なし		その他	洪水浸水想定区域
施 設 設備状況			事業所名	電話番号	
	電 気	引 込 可	東京電力エナジーパートナー	0120-995-001	
	上 水 道	引 込 可	沼津市水道部	055-934-4853	
	下 水 道	無	水道サービス課		
	都市ガス	引 込 可	静岡ガス(株)東部支社	055-927-2811	
※ 引込工事等の詳細については、上記事業者にお問合せください。					
交通機関 (道路距離)	鉄 道	J R 東海道線 沼津駅 約 3 . 1 k m			
	バ ス	「黄瀬川橋南」バス停 約 2 8 0 m			
公共施設 (道路距離)	小 学 校	沼津市立大岡南小学校 約 1 . 0 k m			
	中 学 校	沼津市立大岡中学校 約 2 . 4 k m			

《注意事項》

- ・ 物件調書の記載事項については、一般的な調査内容を記載したものですので、現時点で変更されている場合があります。各自で現地及び諸規制等について調査確認を行ってください。
- ・ 物件の引渡しは現況有姿となります。敷地内のすべての工作物（フェンス、木柵、擁壁、舗装等）や樹木等が含まれます。物件調書と現況に差異が生じている場合は現況が優先し、契約後の物件引渡しも現況有姿で行われます。既存の工作物等の撤去、処分等は買受人の負担となります。
- ・ 物件に越境物がある場合についても、現況のままでの引渡しとなります。市は、越境関係を解消するための交渉や手続きは行いませんので、相隣関係間で話し合ってください。契約後に越境関係が判明した場合も同様です。この場合の必要な措置は、買受人の負担となります。
- ・ 各種供給処理施設（電気・上下水道・ガス等）の利用にあたっては、各供給事業者等と十分に協議してください。なお、利用にあたって必要な工事等については、買受人の負担において行っていただきます。
- ・ 本地は登記簿上の地積であり、確定測量は実施していません。必要に応じて、買受人の負担で実施してください。
- ・ 隣接地は以下のとおりとなっています。
 - 北側：市道 30193 号線
 - 南側：2 階建民家
 - 東側：市道 30197 号線
 - 西側：2 階建民家
- ・ 水道利用加入金権利はありません。（現時点で水道利用加入金権利が沼津市に帰属している場合は、所有権移転までに沼津市が権利放棄をします。）

